

教育再生会議：いじめ解決、専門家チームで対応 市町村教委に設置——提言方針

◇月2回、土曜授業復活も

政府の教育再生会議は22日、5月末にもまとめる第2次報告で、いじめ問題などの解決に向け、警察官OB、弁護士、臨床心理士らによる外部専門家集団「学校問題解決支援チーム」（仮称）を各市町村の教育委員会に新設するよう提言する方針を固めた。また、第1次報告の柱である「授業時間10%増」を具体化するため、月2回程度の土曜日授業の実施や夏休み・春休みの短縮などの案を例示し、各教委の選択に委ねることも提言する。

【平元英治、佐藤丈一】

学校問題解決支援チームは、いじめや学級崩壊など緊急性の高い問題が発生した学校に派遣され、解決の道筋を付けたり、保護者からの問い合わせへの対応に当たることが想定されている。委員の一人は「福岡県筑前町でのいじめ自殺事件を見ても、現在の教委の事務局はさまざまな問題に適切に対処できていない」と指摘しており、教委の不十分な対応を補う必要があるとの判断から提言することにした。

「授業時間10%増」を巡っては、再生会議の第1分科会（学校教育）が今月15日、月2回程度、土曜日に授業をすることを含め、具体策を検討することで一致していた。ただ、社会的に週休2日制が定着する中、「出勤した教師の給与をどう考えるかという問題が出てくる」（伊吹文明文部科学相）ことなどから、平日早朝を活用した「1日7コマ授業」の実施や、長期休暇の短縮で授業時間を確保する案と並列して示すこととした。

また大学・大学院改革に関しては、優れた資質を有する学生を早期に養成するため、高校に3年間通わなくても大学進学を認める「飛び入学」について、「高校に2年以上在学」と定めた現行の学校教育法施行規則を撤廃するよう提言する見通し。